

「佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗管理および評価方針（案）

1. 基本的な考え方

(1) 意義

本計画の主たる目的は“本市における地域福祉を推進すること”であることを十分に意識しながら、計画の内容や取り組みの実施状況についての単なる論評にとどまらず、計画に基づく様々な取り組みについて検証し、併せてその後の具体的な実施方法を検討する。

(2) 評価年度

本計画は地域福祉の推進にかかる基本的な考え方を示すことを中心に構成されたもので、具体的な取り組み内容については、十分な議論を経て記載されたとは言い難いことから、未だ評価できる段階にないものが多い。

そこで、平成22年度までの取り組みについての評価は行わず、まずは平成23年度にその具体的な実施方法や評価の基準について検討したうえで、その年度以降の取り組みについて評価を行うこととする。したがって、本格的な評価作業については平成24年度からとなる。

2. 作業の進め方

(1) 作業部会の設置

委員会における進捗管理および評価を行うにあたって、委員会の中に、施策の体系を基に所管する範囲を区分した下の3つの作業部会※を設置し、各部会において、それぞれの部会が所管する各取り組みについての検証を行っていくこととする。

No.	部会名および構成人数	作業対象項目およびその数
1	意識づくり部会 (5名)	基本目標1～基本目標2(基本施策1のみ)の各項目 《17項目》
2	地域づくり部会 (6名)	基本目標2(基本施策2～4)の各項目 《16項目》
3	福推協部会 (4名)	基本目標2(基本施策5のみ)～基本目標3の各項目 《12項目》

※委員会の委員全員がいずれかの部会に属する。

※各部会に部会長を置き、必要に応じて各部会長および委員会の正・副委員長の5人による「部会長会議」を開き、委員会の運営にかかる協議を行う。

(2) 作業にかかる様式

各部会においては、部会長会議による協議結果を踏まえて委員会において決定した様式「実践ワークシート」【別紙2】を作成することにより、進捗状況の管理および評価の原案作成を行う。

また、前述のとおり、作業の初年度となる平成23年度については、前年度の評価を行わず、今後の取り組みの実施方法等について検討することが中心となることから、まずは別途設定したワークシート【別紙3】を作成することとする。

(3) 評価の確定

各年度の終了後、各部会における協議の結果作成した評価の原案を基に、委員会において審議および総括を行い、「取り組み評価一覧表」【別紙4】の作成をもって評価にあてるものとする。

3. 評価結果の取扱い

(1) 市・社協の取り組みへのフィードバック

委員会による評価結果は、これまでの取り組みの総括であるとともに、市および社協も加わった中での各部会における実情を踏まえた議論に基づいて、翌年度以降の方向性を定めた、言わば行政および社協と市民の協働による実施計画でもあることから、市および社協においては、当然今後の取り組みに反映させていくこととなる。

なお、この評価結果は、市が委員会に対して依頼した審議内容の結果としての公的な性格を持つものであり、委員会から市長への答申として取り扱うものとする。

(2) 評価結果の公開

評価結果としての「取り組み評価一覧表」【別紙4】については、市ならびに社協のホームページにて情報公開し、各報道機関等へも情報提供を行うこととする。

4. 作業スケジュール

【別紙1】のとおり

(委員会の全体スケジュールの中で整理する。)

5. 施行期日

この方針は、平成23年2月23日から施行する。

佐世保市地域福祉計画推進委員会のスケジュール

【別紙1】

4月

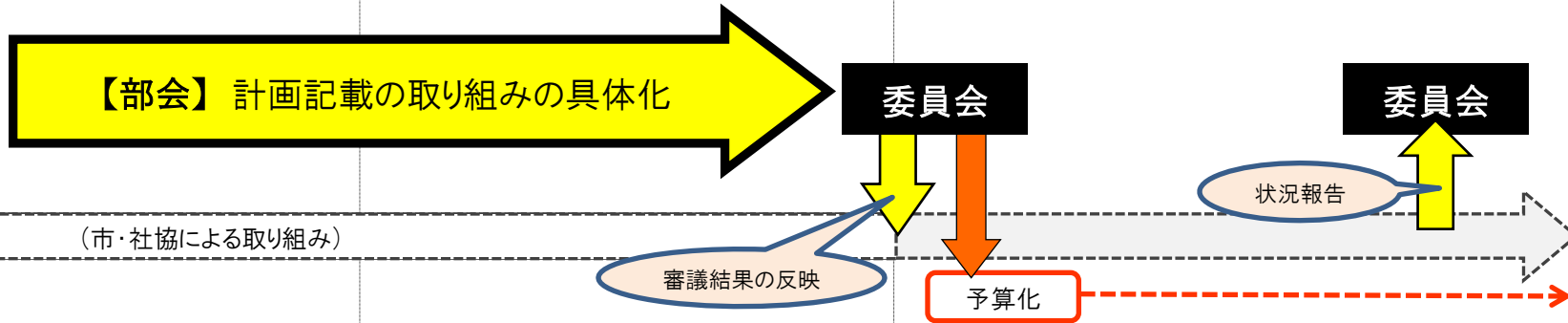
6月

10月

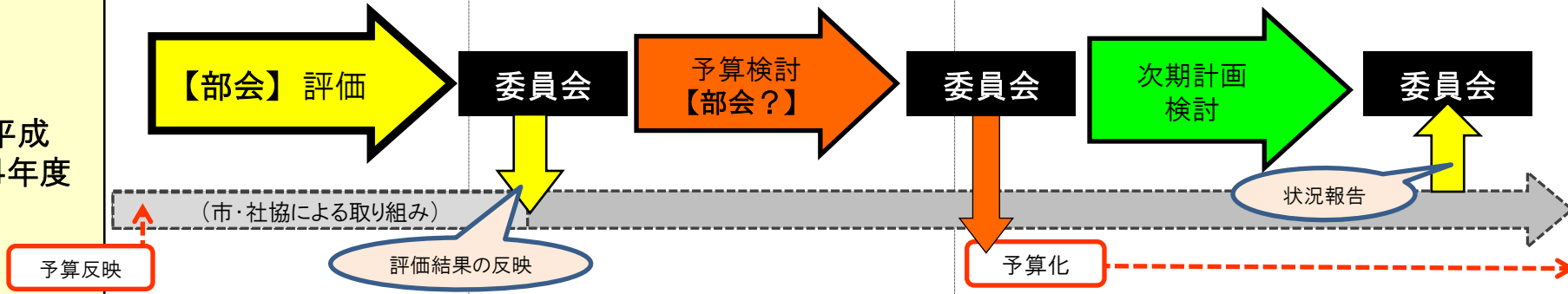
1月

3月

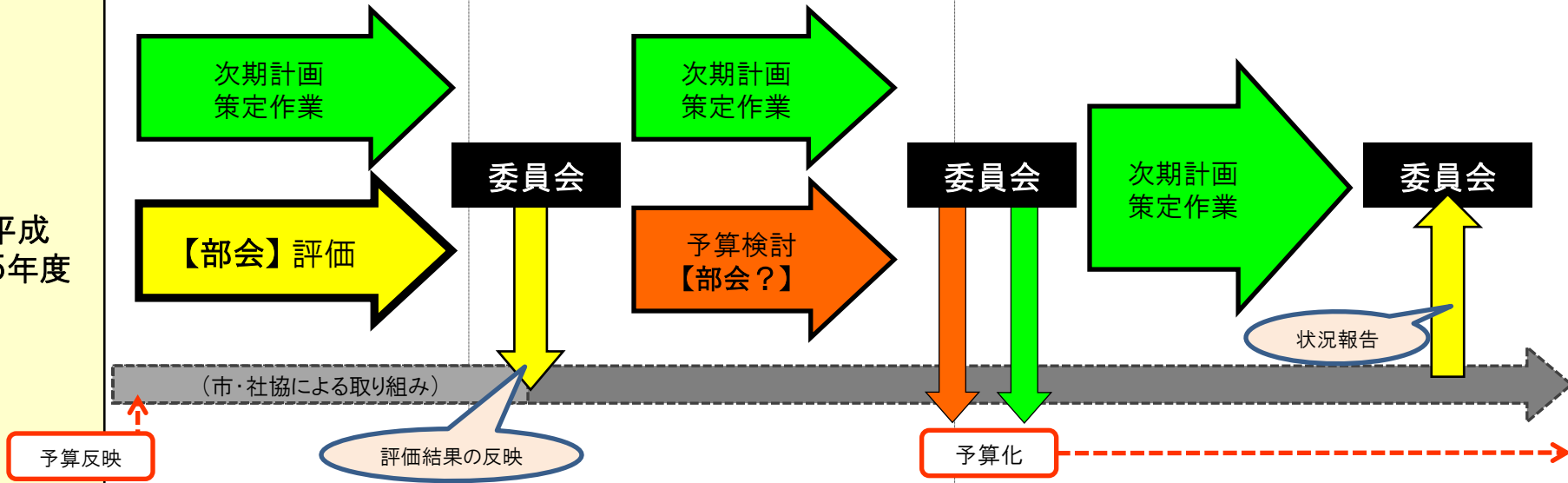
平成
23年度



平成
24年度



平成
25年度



		作成基準日		平成	年	月	日
担当部会			担当者	市			
				社協			

基本目標						
基本施策		施策の細目				
取り組み内容						
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

1. 平成 年度の実施結果

No.	(1) 部会での検討に基づく内容	実績	採点	(配点)
【1】				
【2】				
【3】				
【4】				
【5】				
No.	(2) その他に実施した内容	実績	採点	
《6》				
《7》				
《8》				
《9》				
《10》				

(3) 実施後の課題

(該当No.)	内容

(4) 予算化を伴う事業の検討結果

事業の名称	
検討結果	

(5) 評価結果

採点計	判定	評価の概要

2. 平成 年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】			
【2】			
【3】			
【4】			
【5】			

(2) 留意事項など

(該当No.)	内容

(3) 予算化を伴う事業内容

事業の名称	
実施予定期間	
事業費	
事業の目的	
主な内容	
事業の効果	

		作成基準日		平成23年 月 日	
担当部会			担当者	市	
				社協	

基本目標						
基本施策			施策の細目			
取り組み内容						
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

1. 平成21～22年度の実施結果

No.	具体的な内容	実績	成果や課題となったこと
1			
2			
3			
4			
5			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】			
【2】			
【3】			
【4】			
【5】			

(2) 留意事項など

(該当No.)	内容

(3) 予算化を伴う事業内容

事業の名称	
実施予定期間	
事業費	
事業の目的	
主な内容	
事業の効果	

基本目標1 地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	細目の評価	基本施策の評価
1 地域福祉の考え方を広げよう	① 地域住民の理解を促す機会づくり	(1) 「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。	市			
		(2) 市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。	市 社協			
		(3) 各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。	社協			
	② 広報手段の活用・充実	(4) ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	市 社協			
		(5) 広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。	市 社協			
		(6) 各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。	社協			
	③ 次世代のための意識と機会づくり	(7) 福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。	市 社協			
2 住民自らの行動を推進しよう	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり	(5) 再 広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。〔再掲〕	市 社協			
		(8) デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。	市 社協			
		(6) 再 各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。〔再掲〕	社協			
	② 地域組織による積極的な活動とNPOなどの連携	(9) 地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。	社協			
		③ 人材の確保	(10) 各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。	社協		
	(11) ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。		社協			
予算化した事業内容およびその金額						

基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	細目の評価	基本施策の評価
1 地域内で連携し、情報を共有しよう	① 地域住民による情報収集の促進	(12) 災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協			
		(13) 「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	社協			
	② 地域住民と専門機関による連携の促進	(14) 地区ごとに「地域コミュニティケア会議(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	社協			
		(15) 各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	社協			
		予算化した事業内容およびその金額				

基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう

基本施策/細目		No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	細目の評価	基本施策の評価		
2 地域をつくる みんなが相談しやすい	① 身近な相談相手づくり	(8) 再	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。〔再掲〕	市社協			<table border="1"> <tr> <td>予算化した事業内容およびその金額</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	予算化した事業内容およびその金額	
		予算化した事業内容およびその金額							
	(15) 再	各分野においてサービスを提供する事業所の方々に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。〔再掲〕	市社協						
	(16)	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。	市社協						
	② 相談窓口の充実	(17)	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	市社協					
(18)		相談窓口についての広報活動によって、住民による相談窓口への認知度の向上を図ります。	市社協						
(19)		総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	市社協						
3 のふれあいをあつくる 交流の場	① 気軽に集まれる場所づくり	(20)	デイクラブやふれあいいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。	市社協			<table border="1"> <tr> <td>予算化した事業内容およびその金額</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	予算化した事業内容およびその金額	
		予算化した事業内容およびその金額							
(21)	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。	市社協							
② コミュニケーションの場の活用	(22)	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	市社協						
4 気軽にサービスを利用できるようにしよう	① サービスの情報提供の充実	(23)	視覚、聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。	市社協			<table border="1"> <tr> <td>予算化した事業内容およびその金額</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	予算化した事業内容およびその金額	
		予算化した事業内容およびその金額							
	② 利用しやすいサービスの検討	(12) 再	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。〔再掲〕	市社協					
		(15) 再	各分野においてサービスを提供する事業所の方々に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。〔再掲〕	市社協					
	③ サービスを適正に受けられる機会の確保	(24)	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。	市社協					
		(25)	福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実に努めます。	市社協					
④ サービスの評価体制の確立	(26)	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	市						
	(27)	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。	市						

基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	細目の評価	基本施策の評価
5 福祉推進協議会を中心 まともな協議会を中心	① 役割の明確化	(28) 福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">予算化した事業内容およびその金額</div>
		(29) 「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協			
	② 役割の活性化	(30) 「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協			
		(31) 福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協			
		(32) 福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協			
	③ 社会福祉協議会との連携強化	(33) 各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協			
		(30) 再 「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。〔再掲〕	社協			
		(34) 各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協			

基本目標3 みんなで地域福祉活動に取り組もう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	細目の評価	基本施策の評価
地区ごとの地域福祉活動計画を 実践しよう	① 地区地域福祉活動計画の周知	(6) 再 各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。〔再掲〕	社協			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">予算化した事業内容およびその金額</div>
		(3) 再 各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。〔再掲〕	社協			
	③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し	(35) 検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協			
		(36) 進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協			